

1 計画改定のポイント

○ 優先的に取り組む事業を明らかに

重点的に取り組む内容がより明確になるよう、計画期間内に優先的に取り組む事業を明記しました。

○ 目指す姿などがイメージしやすいように

関係者のみならず、より多くの市民の方に読んでいただけるよう、項目ごとに目指す姿や実現のための方策等がイメージしやすいようなタイトルとしました。

2 計画改定の趣旨

越前市教育振興ビジョンは、市教育方針の指針に基づき、教育の振興に係る施策の基本的な計画を定めるため平成22年3月に策定、平成27年3月の第1次改定、令和2年3月の第2次改定を経ています。

今回の改定は、本ビジョンが令和6年度末で5年間の終期を迎えることに伴うものであり、市教育振興ビジョン改定委員会の全体会及び各分科会において、新たに今後5年間の計画を定めました。

改定に当たっては、国の第4期教育振興基本計画や令和3年1月に中央教育審議会で示された「令和の日本型学校教育」、令和5年4月に施行されたこども基本法等の国の動向のほか、**人口減少や少子高齢化の進展、グローバル化、国際社会の共通目標「SDGs」の推進、情報化社会の進展等、教育を取り巻く社会情勢の変化も考慮しました。**

3 計画の位置付け及び計画期間

本ビジョンは、市教育方針に基づき、教育諸事業を推進するために毎年度定めている「教育方策」の上位計画となるものです。また、「**幸せを実感できるふるさと**」を基本理念とする「**越前市総合計画2023**」において、2040年に向けて取り組む6つのテーマのうち、「**1 地域の宝をブランドに**」「**4 未来へつづく子育て・教育**」における教育施策分野と密接に関連しています。

このほか、市子ども条例や多文化共生推進プラン、子ども読書活動推進計画、スポーツ推進プラン、市文化財保存活用地域計画等、本市の様々な個別計画の考え方を踏まえています。



4 基本方針と構成

今回の改定では、令和5年4月のこども基本法施行や、同年6月の国の第4期教育振興基本計画の決定等の国の動向や社会情勢の変化を踏まえ、市教育方針に掲げたように、「生涯学習の理念を踏まえて、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進」するため、「**未来へ続く教育(仮)**」、「**幸せを実感できる生涯の学び(仮)**」、「**ふるさとへの誇りの醸成(仮)**」を柱とします。

I 未来へ続く教育（仮）

1 幼児期の教育と子育て支援

- （1）人格形成の基礎を培う学び - 幼児教育の充実 -
- （2）学びのかけはし - 小学校へつながる学び -

2 学校での教育

- （1）ともに学ぶ学校づくり - 学習環境の充実 -
- （2）デジタル社会で生きる力を育む - 情報活用能力の育成 -
- （3）ふるさとを知り、愛する心を育む - 地域の特色を活かした学びの推進 -
- （4）自ら学び続ける力を育む - 思考力・判断力・表現力等の育成 -
- （5）可能性を広げ成長を支える - 豊かな情操の育成と生徒支援体制の充実 -
- （6）すこやかな暮らしを営むための基礎を養う
 - 健全な心身の育成と安全教育の推進 -
- （7）学び続ける教員を支える - 教員の資質向上の推進 -
- （8）学びを支える空間づくり - 学校施設の整備と活用 -

3 家庭や地域での教育

- （1）子どもが安心して活動できる居場所づくりの推進
- （2）青少年を地域ぐるみで見守り育む環境づくり

II 幸せを実感できる生涯の学び（仮）

1 人生を豊かにする生涯の学び

- （1）学びが拓く豊かな人づくり
- （2）学びでつながるまちづくり
- （3）学びを支える環境づくり
- （4）読書による生涯の学び - 読書のまちづくりの推進 -
- （5）読書に親しむ、楽しむ - 子ども読書活動の推進 -

2 生涯スポーツで誰もが元気に幸せ実感

- （1）人生100年時代、居場所と舞台づくりの推進
- （2）新しいスポーツを活かした新たな居場所づくり
- （3）スポーツ施設の環境整備

III ふるさとへの誇りの醸成（仮）

1 歴史・文化資源の保存・公開と活用

- （1）誇れる文化資源の保護と未来への継承
- （2）歴史文化に触れる機会の提供

2 豊かな心を育む芸術文化活動

- （1）誰もがふれあい参加できる芸術文化活動の創出
- （2）次世代へつなぐ人材の育成
- （3）魅力ある文化・芸術鑑賞機会の充実